


令和 5 年度 自治基本条例推進会議 今後の流れについて

1. 今後のスケジュール(案)

開催回	協議事項
第 2 回 (7月)	 第7期推進会議報告書について
第 3 回 (10月)	
第 4 回 (1月)	

【参考1】 第1期～第6期における報告書等一覧

期	年度	報告書等	形式
第 1 期	H22	「自治基本条例の実効性を確保するための課題について」	報告書
	H23	「自治基本条例の普及に関する事項について」	答申
第 2 期	H24	「自治基本条例の適切な運用に関する事項について」	答申
	H25		
第 3 期	H26	「参加と協働による、市民を主体とした自治のまちづくりを進めるために」	報告書
	H27		
第 4 期	H28	「第 4 期越谷市自治基本条例推進会議の取組みについて」 (条例の適切な運用・普及に関する事項について意見) [自治基本条例の運用状況を確認するための指標及び報告事項]作成	報告書
	H29		
第 5 期	H30	「第 5 期越谷市自治基本条例推進会議の取組みについて」 (条例の適切な運用・普及に関する事項について意見)	報告書
	R1		
第 6 期	R2	「自治基本条例の適切な運用に関する事項について」	報告書
	R3		

【参考2】 第7期推進会議これまでの協議の経過

年度	回	協議事項	協議結果
	1	第7期推進会議の進め方	「条例の適切な運用に関する事項」及び「条例の普及に関する事項」を扱うことを決定。 ※協議は、条例の普及、条例の運用の順に行うこととした。
	2	条例の普及について	各委員から条例の普及(現状や普及策)について意見を述べた。 ※出された意見をどのように市長へ報告するかについては別の機会を設けて協議することとした。 【おもな意見】
R 4		条例の普及	<ul style="list-style-type: none"> ○条例の普及にあたりターゲットを絞る(子ども、若者、協働の担い手、市職員など)パンフレットを公共施設に配架、イベントで配布する ○子ども版パンフレットの活用(対象の拡大等) ○メディアの活用(HP、LINE、FM こしがや、広報紙) ○現在行っている普及策を継続して行う ○市民の市政参加が条例の理念に結び付いていることを理解してもらう取組みが必要 ○自治会活動など普段の取組みが、自治基本条例の理念に基づいて行われていることを知る機会が必要 ○認知度に関わらず、条例の理念が市民に浸透し、市政への参加や協働が実現することが重要 ○条例の認知に重点を置き過ぎてはならず、いかに市民に市政に関心を持ってもらい、参加してもらうかが重要 ○条例の普及に具体的なゴールは設ける必要はなく、条例の理念が浸透した結果、市民の市政参加や協働に繋がり、より良い市になることがゴール
	3		
	4	指標による検証	条例の適切な運用について 越谷市自治基本条例の適切な運用について、指標(R3 実績)を用いて検証を行い、次のとおり評価を決定。 ①参加 …「やや不十分」 ②協働 …「やや不十分」 ③情報共有 …「概ね十分」
R 5	1	事業プロセスによる検証	(第5次総合振興計画策定プロセスについて) ※本日協議